

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 福井県鯖江市 】
令和 5 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育課 課長 ・ 担当職員</li> <li>・ 市民活躍課 課長 ・ 担当職員</li> <li>・ 保育・幼児教育課 課長 ・ 担当職員</li> <li>・ 日本語指導の必要な児童生徒が在籍する学校の管理職および担当者</li> <li>・ 日本語初期指導員(外国人学校生活・学習支援員)4名</li> <li>・ 母語が理解できる支援員 1名</li> <li>・ 日本語指導協力員 1名</li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      ・教育委員会、市長部局各担当課、学校、担当者での協議会を実施。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築      ・日本語指導が必要な外国人の多い小学校を拠点校として設置し、特別教室や教材、指導方法等を構築し、今後の対応のための基礎を固めた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施      ・取出し授業にて対応し、国語等の時間を利用し日本語の語彙を増やすとともに、生活に必要な表現や日本の学校のルール等、生活をスムーズに行うための指導にあたった。</p> <p>(4)成果の普及      ・教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有している。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援      ・児童生徒に一人一台配布しているタブレット等に翻訳アプリを導入し、活用している。さらに、拠点校としている学校には多言語翻訳機を配置し、活用している。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣      ・日本語初期指導員2名、アクセスワーカー1名を拠点校に本務校として配置し、巡回指導で授業場面での児童生徒の生活および学習支援を行い、教員補助を行った。その他の学校については、日本語初期指導員2名を配置。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      ・各担当で把握している情報の共有および今後の課題の抽出ができ、次年度への対応を検討することができた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p>

・拠点校を設置することにより日本語初期指導員の配置もしやすく、転入等による対象児童生徒の増加についても巡回型として対応も含めて、指導員およびアクセスワーカーの派遣を行っている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・日本語指導が必要な児童生徒一人一人の状況に応じた指導体制づくりができています。

(4)成果の普及

・教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有している。

(7)ICTを活用した教育・支援

・タブレット等については、児童生徒の方が上手く使いこなせており、日本での生活習慣や学校行事等になじめるようになっている。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・児童生徒等の母語の分かる支援員を派遣することで、児童生徒の学習指導や支援を行うことができた。また、日本語が初期段階の児童生徒が、支援員に学校生活上の相談をすることができ、児童生徒・保護者・学校との連携を図ることができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	6人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・引き続き、「特別の教育課程」での指導を行い、個々のレベルに合わせて普通学級での授業へ移行できるようにしていく。

・日本語初期指導員やアクセスワーカーの人材確保が一番の課題となっているため、今後の採用増加について関係機関や団体と連携し、検討していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。